

島 原 本 企 第 1 号  
2 0 2 2 年 4 月 7 日

鳥 取 県 知 事  
平 井 伸 治 様

中 国 電 力 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員  
清 水 希 茂

原子炉等規制法の改正に伴い新たに施行された規制基準に係る  
安全対策について（回答）に対する当社の対応について

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く  
御礼申し上げます。

令和4年3月25日付第202100325587号によるご回答に対  
し、下記のとおり、誠意をもって対応してまいりますので、引き続き、ご  
理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 事故等のリスクを可能な限り低減させるため、地震・津波をはじめと  
した各事象に係る最新の知見を安全対策に適切に反映するとともに、新  
規制基準に基づく対応にとどまらず、自主的な安全対策にもしっかりと  
取り組んでまいります。

また、万が一発電所の事故により地域の皆さまに損害が生じた場合に  
は、賠償について風評被害も含め誠意をもって責任ある対応をいたしま  
す。

2. 原子力規制委員会における工事計画認可等の審査について、引き続き  
真摯に対応いたします。

また、その状況を適宜、貴県、米子市および境港市にご報告し、ご意  
見に誠実に対応いたしますとともに、様々な機会を通じて分かりやすく  
丁寧に説明してまいります。

3. 今後も引き続き、長期停止の影響に対する保全活動も含め、安全最優  
先で緊張感をもって、万全を期します。

このため、重大事故対策の実施組織や要員の常時確保に係る体制の整

備に加え、手順書の整備、計画的な教育・訓練を通じた的確かつ柔軟に対応できる力量の確保など、人的対応についても充実・強化を図ってまいります。

4. 武力攻撃への対応を含め、安全性向上に必要な知見について、適切に反映してまいります。

また、設備に対する被害が想定される場合は、自らの判断で発電所を停止することも含め、適切に対応してまいります。

5. 汚染水対策について、島根原子力発電所の特性を踏まえた対策を自主的に講じており、引き続き、運用面も含めた充実を図ってまいります。

6. 鳥取県民の皆さまに信頼いただき、ご理解とご協力が得られるよう、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」の誠実な運用に努めることはもとより、今後も更なる安全文化の醸成に向け、協力会社も含めた体制整備、機能強化を図ってまいります。

7. 貴県、米子市および境港市が実施される島根原子力発電所に係る原子力防災対策への協力内容について、今後、誠意をもって協議させていただきます。

また、同対策に必要な財源へのご協力についても、一定の継続性をもった仕組みとして協定を締結させていただきたく存じます。

以 上